

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

お知らせ 一般競争入札について 社会教育推進チーム 1頁

お 知 ら せ

平成15年 8月29日付け三重県公報第1501号により「一般競争入札を行う旨」が次のよう公告されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成15年 8月29日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成15年度三重県立美術館受付案内監視業務

(2) 委託業務場所

三重県津市大谷町11番地

(3) 委託業務の概要

美術館来館者が美術鑑賞するための重要なサービス業務である美術館受付、案内及び展覧会監視業務について、民間企業の優れたノウハウを活用するため委託を行う。

(4) 委託業務期間

平成15年10月31日から平成16年 3月31日までとします。

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領（平成10年 4月 1日施行）により指名停止を受けている期間中ではない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 手形交換所により取引停止処分を受けるなど、経営状態が著しく不健全でない者であること。
- (6) 過去に美術館又は官公庁等との類似の契約を誠実に履行した実績を持ち、事故歴のない者であること。
- (7) 過去に美術館又は美術館類似施設の案内監視業務の経験を有する者を主任者として常時配置することができること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(7)に示す証明書等を平成15年 9月10日（水）午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

申請書及び添付書類は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。提出された書類等を審査した結果、当該業務に入札することができると認められた者に限り、入札の参加対象者としてします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、速やかにこれに応じなければなりません。

- (1) 競争参加資格確認申請書
- (2) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書（物件の買い入れ等）」の写し（平成8年1月1日までに本県の資格審査を受けた者は、「入札指名資格者名簿登録済通知書（物件用）」とします。）
- (3) 2の(6)を証明する書類（書類には契約書の写し又は履行証明書等を添付のこと）
- (4) 2の(7)を証明する書類
- (5) 過去2年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (6) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないこと用）」（税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (7) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し

4 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒514-0007 三重県津市大谷町11番地
三重県立美術館総務グループ 担当 落合
電話 059-227-2230
- (2) 入札説明会の日時及び場所
日 時 平成15年9月4日（木）午前10時
場 所 三重県津市桜橋3丁目446-34
三重県津地方県民局本館6階 第65会議室
- (3) 入札説明書（仕様書）の配布方法
(1)の場所で、平成15年9月4日（木）から同月10日（水）までの午前9時から午後5時まで（三重県の休日定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）配布します。
なお、入札説明会においても配布します。
- (4) 入札書提出の日時及び場所
日 時 平成15年9月18日（木）午前11時
場 所 三重県津市桜橋3丁目446-34
三重県津地方県民局本館6階 第63会議室
- (5) 開札の日時及び場所
日 時 入札書の提出後、直ちに行います。
場 所 (4)に同じです。
- (6) 入札方法等に関する事項
ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。
なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。
イ 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。
ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。
エ 入札保証金
入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
オ 契約保証金
契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
カ 落札者の決定方法
落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であつて、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 契約書作成の要否
要

(2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

発 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
有限会社第一プリント社